

富田林市総合教育会議

第2回会議録

◎ 開催日時 平成28年9月1日(木)午後4時15分～4時50分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席者

市長	教育長	教育長 職務代理者	教育委員	教育委員
多田 利喜	芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美

◎ 欠席者

教育委員
益田 耕吉

◎ 事務局

松田 市長公室長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長
谷口 秘書課長	山本 教育総務課長		(書記)小島 教育総務課長代理

富田林市総合教育会議 第2回会議録

平成28年9月1(木)
開会：午後4時15分
閉会：午後4時50分

嘉田教育総務部長 ただ今から、富田林市総合教育会議第2回会議を開催させていただきます。なお、本日、益田教育委員より欠席の届がございましたので、ご了承お願いいたします。本日は、公私とも何かとご多用のところ、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに、本日の総合教育会議につきましては、非公開とする案件がございませんので、公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。本日は、傍聴者はございませんので、進行を進めてまいります。それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第、資料1「富田林市教育大綱（素案）に対するパブリックコメントについて」、資料2「富田林市教育大綱（案）」、本日の出席者の配席表です。皆様、資料はお揃いでしょうか。それでは、早速ですが、次第に沿って会議を進めたいと思います。本日の会議次第の2番、多田市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

多田市長 <<あいさつ>>

嘉田教育総務部長 ありがとうございます。続きまして、次第の3番、芝本教育長からご挨拶をお願いします。

芝本教育長 <<あいさつ>>

嘉田教育総務部長 ありがとうございます。続きまして、次第の4番、本日の案件に進みたいと思います。まず、案件（1）富田林市教育大綱（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。

山本教育総務課長 それでは、富田林市教育大綱（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について、ご説明いたします。第1回目の総合教育会議におきまして、ご賛同いただきました「教育大綱（素案）」について、7月13日（水）から8月12日（金）までの期間において、パブリックコメントを実施させていただきました。結果としましては、5通の提出があり、内訳は郵送が1通とFAXが4通ございました。コメントにつきましては、23件で、除外したものが1件でございます。除外した内容につきましては、教科書の選定に関するご意見で、教育大綱（素案）の内容の中で該当する部分がないため、除外させていただきました。コメントの内容及びコメントに対する市の考え方につきましては、資料1に記載させていただいておりますが、コメントの内容につきましては、基本理念に対するご意見と、教育施策に関する要望に分けられます。基本理念に対するご意見については、この後、教育大綱を策定するにあたり検討したいと考えます。一方、教育に関する具体的な施策展開への要望につきましては、本市の教育に関する根底の考えとなる教育大綱への反映は行いませんが、頂いたご要望内容を受けて、関係する各部・各課において検討していきたいと考えております。パブリックコメントの実施結果につきまして、本日の会議でご了承を得ましたら、市のウェブサイトで公表させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。

嘉田教育総務部長
阪井教育長職務代理人

今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

コメントの内容を拝見させていただきましたが、基本理念の部分で、「人材の育成」という部分に疑問を感じているような意見がでておりますが、市長の考えをお聞かせ願えないでしょうか。

多田市長

コメントへのお答えでもお示ししておりますが、未来を担う子どもたちは、一人ひとりが、かけがえのない、無限の可能性を秘めた大切な存在です。「人材」とは「個々に素晴らしい才能を持ち、社会で役に立つ人物」と辞書にもありますように、「社会への参加と社会貢献することのできる人物」との意味から「人材」と表現しております。また、「教育」を意味する「e d u c a t i o n (エデュケーション)」の語源は、ラテン語で「引き出す」という意味で、こちらから何かを詰め込むのではなく、その人の能力や才能を引き出すという意味です。これらのことから、それぞれの人が持っている才能を引き出し、育むことが重要であり、子どもたちは将来、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担うこととなり、社会に貢献しようとする意識を持った人を育てることは、教育の使命であると考えております。以上のことから、私自身も「子どもは未来の宝」であると考えており、教育大綱の基本理念に「人材の育成」をあげさせていただいたわけがございますので、ご理解をお願いいたします。

阪井教育長職務代理人

ありがとうございます。「e d u c a t i o n (エデュケーション)」の語源に、「引き出す」という意味があることを初めて知りました。誰もが持っている様々な可能性を引き出すために、教育は大切でありますし、子どもたちだけではなく、社会教育的な意味合いも含めて、「引き出し、育てる」という意味で、人材という言葉が使われるということで理解できましたので、この基本理念のもと、具体的な施策に反映していただきますよう、よろしく申し上げます。

嘉田教育総務部長
仲野教育委員

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

国の「教育振興基本計画」においても、教育行政の4つの基本的方向性のなかに「未来への飛躍を実現する人材の養成」と明記されています。また、先程、阪井委員からも、「義務教育に限らず、すべての人々の可能性を「引き出し、育てる」という意味で、人材という表現が使われている」とのことから、人材については問題ないと思えます。他に、少し気になったのが、基本方針のコメントの中で、「郷土愛は行き過ぎると国家主義につながるので、基本方針に入れられない方がよい」とのご意見がありましたが、市長の考え方を教えていただけませんか。

多田市長

パブリックコメントに対する市の考え方でお示ししているとおり、本市の素晴らしい自然や今まで培ってきた歴史や文化を愛し、尊重することで、人や物を大切にする心が育まれるのではないかと考えております。自分の住むまちの素晴らしさを認識し、そこから日本の文化や歴史に対する理解も深めていくことができ、そうすることで、国際社会の中で、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築くことができ、お互いの人権や人格を大切にする心が生まれ、「人間性豊かな心」を育むことができると考えております。また、「まちづくり」を推進していくうえでは、一人ひとりが自分の住むまちに愛着を持って、情熱を持って活動していくことがとても大切であると考えておりますので、基本方針には、「ふるさと富田林市を愛し、『豊かな心』を育み

ます」という項目は必要であると考えております。

仲野教育委員

ありがとうございます。考え方をお聞きし、私も同じ意見です。富田林市には、たくさんの自然や文化、歴史がありますので、教育を通じて郷土愛を育みながら、人間性豊かな子どもの育成に取り組んでいただきたいと思います。また、誰もが「富田林市」のことを心のよりどころである「ふるさと」として感じられるような取り組みも、お願いします。

嘉田教育総務部長

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

山元教育委員

基本方針のコメントについて、具体的な施策についての意見が多く見受けられます。先ほど事務局からも説明がありましたが、教育大綱の中に取り入れる必要はないのでしょうか。

嘉田教育総務部長

ただ今の質問に関しては、事務局の方から回答をお願いします。

山本教育総務課長

教育大綱は、富田林市として教育に対する「大きな考え方」を示しているもので、ひとつひとつの具体的な施策に対しては、大綱に取り入れるものではありませんが、それぞれのご提案やご要望は貴重なご意見であり、関係部局で検討すべきものと考えております。

山元教育委員

わかりました。いただいた具体的な意見は、各担当課へ内容を報告されているのでしょうか。

山本教育総務課長

いただいたご意見に関しましては、各担当課へ報告させていただき、今後施策を検討していく中で参考にしていただくようお願いしております。

嘉田教育総務部長

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

仲野教育委員

パブリックコメントに、教職員の多忙解消についてのご意見がありました。市の考え方にもありますが、教職員の資質・能力の向上には研修会への参加は重要であると、私もそのように思っていますが、現状はどのようになっているのでしょうか。

嘉田教育総務部長

ただ今の質問に関しては、教職員の現状ということなので、担当課の方から回答をお願いします。

植野教育指導室長

本市教職員の状況につきましては、慢性的な残業や持ち帰り仕事、休日出勤等、全国的な状況と同じであり、その中であって、非常に熱心に研修に取り組んでいただいていると認識しています。教育基本法（第9条）において、教員は「絶えず研究と修養に努め云々」とありますように、子どもを教える立場にある教員にとって研修は、本来業務の1つでありますことから、教育委員会としましても、引き続き研修の充実に努めてまいりたいと考えています。一方、教職員の多忙解消につきましては、本市教育委員会としましても、市費講師や介助員、ALT、SSW等の配置など、様々な角度から、引き続き先生方や学校の支援に努めてまいりたいと考えています。

仲野教育委員

わかりました。ありがとうございます。今後も引き続き、学校の支援に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

嘉田教育総務部長

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

芝本教育長

パブリックコメントを拝見して、教育に関して関心を持っていただき、様々なご提案やご要望をいただいたことは、ありがたいことだと思っております。教育大綱は、本市が教育施策をすすめる上での根底となる大きな理念であり、それに対するご意見については、この後、検討するべきであろうと考えます。また、具体的な施策のご提案

やご要望については、今後の施策を検討する中での課題にしたいと考えます。そういうことから、パブリックコメントへの回答としては、今回提示されたもので適切であると考えます。

嘉田教育総務部長

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようなので、パブリックコメントに対する市の考え方については、資料1のとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

嘉田教育総務部長

ありがとうございます。それでは、続きまして、案件(2)「教育大綱(案)」について、事務局から説明をお願いします

山本教育総務課長

それでは、「富田林市教育大綱(案)」について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。先程、説明させていただいたパブリックコメントの結果から、いただいたご意見を基に「教育大綱(素案)」を一部修正させていただきました。修正部分は、2箇所、3ページの基本方針『①「確かな学力」、「健康な体」を育みます。』の下から4行目に「子ども・子育て会議」を追加させていただいた部分と、4ページ『②ふるさと富田林市を愛し、「豊かな心」を育みます。』の基本方針の下から3行目に「教師のきめ細かな対応」を追加いたしました。本日、修正部分を含め、ご意見等がなければ、「教育大綱(案)」を「富田林市教育大綱」とさせていただきたいと考えておりますので、ご審議下さいますよう、よろしく願いいたします。

嘉田教育総務部長

ただ今の説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。

阪井教育長職務代理者

パブリックコメントの意見で「人材の育成」に疑問を感じられている方がいます。また、「人材の育成」とは、子どもたちだけではなく、幅広い意味で使われているということもふまえ、教育大綱(素案)の3ページ上から8から9行目の文章は、この場所が適切かをもう一度、検討しても良いのではと思いますが、いかがですか。

芝本教育長

それでは、8から9行目の「また、急激に進展する・・・注ぎます。」は、生涯学習にも関係する内容ですので、3ページの2行目、「夢と希望が輝く人づくりを推進します。」の次に移動し、「また、子どもは未来の社会を・・・であります。」は、子どもに関する内容ですので、「なかでも、子どもは未来の社会を・・・であります。」と改行することで、より解りやすい文章になると思いますが、いかがなものでしょうか。

多田市長

そのほうが文章的に良いと思います。

芝本教育長

ありがとうございます。

嘉田教育総務部長

ご意見をいただきました件につきまして、3ページ8行目の「また、急激に進展する・・・注ぎます。」を、3ページ3行目「推進します。」の次へ移動すること、「また、」を「なかでも、」に訂正のうえ改行するという意見で、よろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

嘉田教育総務部長

それでは、事務局は訂正をお願いいたします。

山本教育総務課長

わかりました。

嘉田教育総務部長

他に何かご質問、ご意見はございませんか。

山元教育委員

パブリックコメントにつきましては、様々なご意見がありましたが、気になった点につきましては、考え方もお聞きしましたので、この大綱(案)で良いと思います。た

だ、コメントの中には、いろいろと問題提起もありますので、それは具体的な施策の展開の中で検討していただきたいと思います。それと、教育大綱の内容とは別になりますが、前回の会議の中で、いじめ問題に関して、万が一の重大事態発生時には、迅速に第三者委員会を立ち上げることができるよう附属機関を設置しておくことについて質問をさせていただき、富田林市でも市長部局内での担当課を定めていくとのことでしたが、その後、担当課は決まったのでしょうか。

松田市長公室長

前回ご提案いただいたように、市長部局でも対応についてすすめていかねばならないと考えており、現在、担当部局について検討をすすめております。まだ、決定はしておりませんが、教育委員会とも連携・協議しながら、早い時期に決定したいと思っております。

山元教育委員

わかりました。できるだけ早くお願いします。

嘉田教育総務部長

ほかに、何かご質問、ご意見はございませんか。

芝本教育長

パブリックコメントでいただいたご意見も反映されているということで、私もこの大綱（案）で良いと考えます。市長がよくおっしゃっているように、社会を創るのは人であり、社会をつくる人を育てるのが教育である。そして教育は、人格の完成をめざして学校・家庭・地域で、そして学校だけでなく生涯を通じてすすめるものだと考えます。今後、この教育大綱を、本市のすすめる教育全般の基本理念として位置づけ、具体的な教育施策を考えていきたいと思っております。

嘉田教育総務部長

他に何かご意見はございませんか。特に反対のご意見が無いようなので、本日お示ししました「教育大綱（案）」を「富田林市教育大綱」とすることでよろしいでしょうか

各教育委員

異議なし。

嘉田教育総務部長

委員の皆様には、ご賛同いただき、ありがとうございます。ここで市長よりお言葉をいただきたいと思っております。

多田市長

委員の皆様さま、本日は色々と富田林市の教育大綱につきましてご意見をいただき、またご賛同いただきありがとうございます。教育大綱は、本市の教育行政の理念であり、大切なものと考えております。本市では、市民の夢と希望が輝く「煌のまち富田林」の実現に向け、「子育てするなら富田林」をキャッチフレーズに、子育て・教育施策の充実に積極的に取り組んでいるところです。今回、「教育大綱」を策定するにあたり、パブリックコメントでのご意見でもありましたように、教育に関する施策の要望や解決しなければならない課題も多くあることを再認識いたしました。今後は、策定しました「教育大綱」を基に、市と教育委員会が一丸となって、教育行政に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

嘉田教育総務部長

ありがとうございます。それでは、最後に、事務局より、今後のスケジュールについて連絡をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、今後のスケジュールについて、ご報告申し上げます。本日の案件にありました「パブリックコメントの実施結果」及び「富田林市教育大綱」につきましては、9月議会の最終日に議会への報告をさせていただき、10月初旬を目途に市ウェブサイトにより公表させていただく予定としております。また、今後の「総合教育会議」についてですが、緊急に開催しなければならない場合や、会議を開催すべき案件等が

ありましたら、随時、招集することになりますので、よろしくお願いいたします。来年度からは、前回の会議でも説明させていただきましたが、定期的な開催として、4月と10月の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上で、報告を終わります。

嘉田教育総務部長

事務局の説明について、何かご意見・ご質問はありませんか。特に無いようですので、これで本日の議事は、すべて終了となりました。これをもちまして、富田林市総合教育会議第2回会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。